

目黒区はSDGs\*の17の分野ごとに各施策を結び付け、SDGs\*の視点で区が今後10年間に取  
り組むべき方向性を明確にしています。「誰一人取り残さない」理念のもと、世界全体で取り組む  
SDGs\*の目指すゴールと十分に関連付けながら、良好で快適に暮らせる心地よい地域社会の実現  
に向けて取り組んでいます。

SDGs\*の17のゴールの概要

ゴール	概要	ゴール	概要
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		各国内及び各国間の不平等を是正する
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		持続可能な生産消費形態を確保する
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ジェンダー*平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	出典:国連持続可能な開発サミット「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ*(外務省仮訳)」	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典:国際連合広報センター

本計画の政策と関連するSDGs\*の17のゴール

基本目標	政策	政策が目標達成に寄与するSDGs*のゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 学び合い成長し合えるまち	(1) 子育て子育てへの支援																	
	(2) 生きる力を育む学校教育の推進																	
	(3) 豊かな地域社会をつくる生涯学習の充実																	
2 人が集い活力あふれるまち	(1) 地域コミュニティ活動の活性化																	
	(2) 地域に根ざした産業の振興																	
	(3) 魅力と活力にあふれる商店街づくり																	
	(4) 芸術文化の香りあふれるまちづくり																	
	(5) まちのにぎわいの創出																	
	(6) 互いの文化を認め合い共に生きるまちづくり																	
	(7) スポーツに親しむ環境づくり																	
3 健康で自分らしく暮らせるまち	(1) 地域共生社会*の実現の推進																	
	(2) 生涯現役社会・エイジレス社会の推進																	
	(3) 誰もが自分らしく共に暮らせる社会の推進																	
	(4) 健康で安心して暮らせる社会の推進																	
4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	(1) 魅力ある街並みの整備																	
	(2) 誰もが住みやすい環境の確保																	
	(3) 自然環境の保全とみどりの創出																	
	(4) 地球にやさしく快適なまちづくり																	
	(5) 持続可能な循環型社会の実現																	
	(6) 安全で快適な都市基盤の整備と保全																	
5 安全で安心して暮らせるまち	(1) 自然災害や健康危機などへの備え																	
	(2) 日常生活における安全・安心の確保																	
	(3) 災害に強い街づくり																	

## 政策5 持続可能な循環型社会の実現

### 10年後の姿

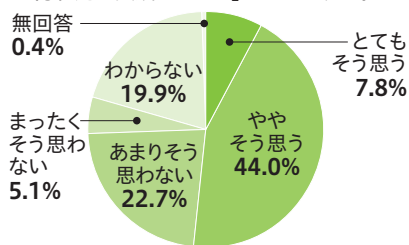
区民一人ひとりが、3R(リデュース・リユース・リサイクル)\*とごみの適正処理に積極的に取り組み、環境に配慮した消費行動が取られています。事業者も、業務改善や技術革新などにより、廃棄物の発生抑制、資源の再利用・再生利用を促進し、事業活動による環境への負荷を最小限に抑えています。

区民や事業者と環境意識が共有され、適切に推進された3R\*によって構築された循環型社会の中で、先進国の一自治体として、限りある地球資源の保全を積極的に進めています。

### 区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
区・区民・事業者がごみの削減や資源の再利用を実践していると感じている区民の割合	51.8%	60%

●「区・区民・事業者がごみの削減や資源の再利用を実践している」と感じていますか。



### 現状と課題

世界は、気候変動や海洋汚染、資源の枯渇といった危機的状況に直面しています。この危機に立ち向かい、地球への負荷を減らしていくために、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から循環型社会への転換が、全世界の重要な課題となっています。

これまで、国や自治体、民間企業、各種団体等において、新たな制度の創設やビジネスモデルの構築など様々な取組を実施しています。令和2(2020)年度に行った区政に対する意識調査においても、約5割

の区民が「循環型社会の構築」が「重要である」としており、「まあ重要である」を合わせるとその割合は約9割となっています。

目黒区は、目黒区環境基本計画や目黒区一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化に取り組んできましたが、持続可能な循環型社会を実現するためには、区民や事業者と共に、3R\*や廃棄物適正処理の取組を拡充・強化していく必要があります。

## 施策一覽

### 施策 1 廃棄物の発生抑制の徹底(リデュース)

#### 【主な取組】

- ごみの減量を自然に促す普及啓発
- 可燃ごみの減量

### 施策 2 資源の再使用の推進(リユース)

#### 【主な取組】

- リユース業界との連携
- リユース容器等の利用促進と拡大生産者責任の意識啓発

### 施策 3 資源の再生利用の促進(リサイクル)

#### 【主な取組】

- 資源化促進のための仕組みづくりと普及啓発
- リサイクル対象品目の拡大
- 新たなリサイクル手法の活用

### 施策 4 廃棄物の適正処理の徹底

#### 【主な取組】

- ごみの排出対策・指導の推進
- 資源等の分別回収の徹底
- 事業用大規模建築物の排出指導の推進

## 施策 1 廃棄物の発生抑制の徹底(リデュース)

### 施策の概要

ごみの発生を減らすことが楽しくなるような方法を周知することで、リバウンドしない体制を構築します。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、排出量の削減効果が大きく見込める可燃ごみのうち、資源化や再利用の可能性があるものについて対策を推進します。資源の有効活用により、区民・事業者がごみの発生を抑制する取組を進めます。

また、燃やすごみの減量は、焼却に伴う二酸化炭素の発生を抑制することになり、ごみの発生を抑制し、埋立地を増やさないことにも繋がります。

#### 関連するSDGsのゴール



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
ごみをつくり出さないルールや制度の認知度	24.7%	50%

### 現状と課題

- 23区から発生したごみの最終処分は、東京都が設置、管理する処分場で行われています。東京港内の埋立地を拡張することによって処分場を使用していますが、海の面積がその分失われることになります。
- そして、これらは限りある施設であるため、区内及び東京港内に新たな処分場を確保することは極めて困難です。現在使用している処分場をできる限り長期に利用していく必要があります。
- また、ごみの処分や資源をリサイクルするには経費がかかり、目黒区の令和2(2020)年度決算では歳出全体の約3.3%を占めています。
- 限りある資源のもとで持続可能な循環型社会を実現させるためには、大量生産・大量消費のライフスタイルを見直し、ごみ自体を発生させないことが最も重要です。

## 主な取組

### ●ごみの減量を自然に促す普及啓発

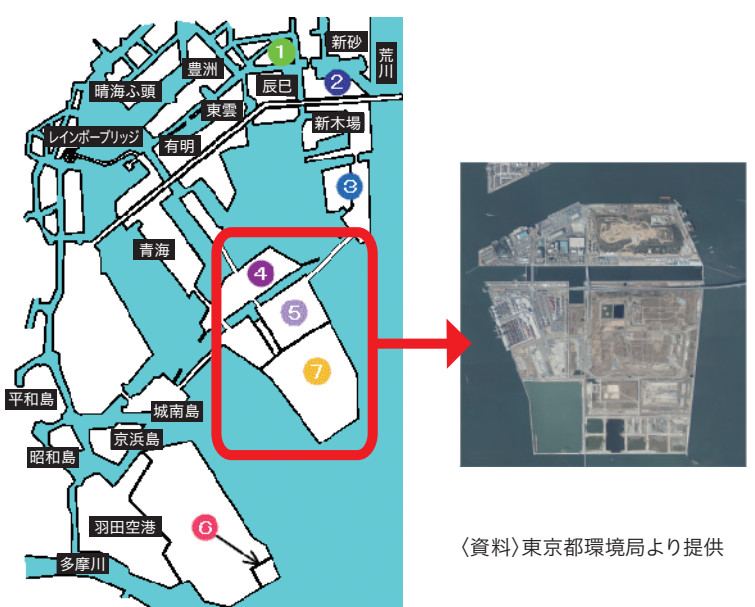
人・社会・地域・環境に配慮した消費行動(エシカル消費\*)の推奨や、自然とごみを減らせるような生活を送るために役立つ知恵や情報を提供することで、楽しみながらごみの排出量を減らすための行動変容を促します。

### ●可燃ごみの減量

目黒区で収集しているごみの9割を占める可燃ごみに着目し、可燃ごみに混入している雑がみの資源化推進や食べられるにもかかわらず廃棄される食品ロスの削減対策としてフードドライブ\*支援などの取組を展開します。

## 関連計画

- 目黒区環境基本計画
- 目黒区一般廃棄物処理基本計画
- 目黒区一般廃棄物処理実施計画



〈資料〉東京都環境局より提供

廃棄物埋立処分場の変遷				
変遷	場所	埋立面積	埋立量	埋立期間
①	8号地(江東区潮見)	364,000㎡	約371万t	昭和2～昭和37年度 (1927～1962年度)
②	14号地(江東区夢の島)	450,000㎡	約1,034万t	昭和32～昭和41年度 (1957～1966年度)
③	15号地(江東区若洲)	712,000㎡	約1,844万t	昭和40～昭和49年度 (1965～1974年度)
④	中央防波堤内側埋立地	780,000㎡	約1,230万t	昭和48～昭和61年度 (1973～1986年度)
⑤	中央防波堤外側埋立処分場	1,990,000㎡	約5,471万t (平成28年度末現在)	昭和52年度～(埋立中) (1977年度～)
⑥	羽田沖(大田区羽田空港)	124,000㎡	約168万t	昭和59～平成3年度 (1984～1991年度)
⑦	新海面処分場	3,190,000㎡	約777万t (平成28年度末現在)	平成10年度～(埋立中) (1998年度～)

〈資料〉東京都環境局ホームページより作成

## 施策 2 資源の再使用の推進(リユース)

### 施策の概要

自然への負担を減らし、限られた資源の有効活用策として、リユースの更なる充実を図ります。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、粗大ごみを有料で収集し処分するばかりでなく、リユース業界と連携することにより、排出者自身が粗大ごみを商品として売却しやすくなるような基盤づくりを進めます。また、区民や事業者に対して、リユース容器等の利用を広めるために啓発を図ります。

形を変えず繰り返し使うことにより循環型社会の形成が進むとともに、新たに採掘する天然資源や生産にかかるエネルギーも減り、「住み続けられるまち」の構築と、「気候変動対策」に寄与するものです。

#### 関連するSDGsのゴール



### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
粗大ごみの削減	3,052t	2,441t (-20%)
買い物時に繰り返し使える物の購入を常に心がける区民の割合	44.2% (平成26年度)	60%

### 現状と課題

- 「リユース(再使用)」とは、使用しなくなった物のうち有用なものを製品としてそのまま使用すること、または他の製品の一部分として使用することです。循環型社会形成の基本原則である「リデュース」「リユース」「リサイクル」(3R\*)のうち、「リユース」は「リデュース」に次いで優先順位が高く、天然資源の採掘を抑制する視点からも欠かせない取組です。
- 循環型社会形成推進基本法や各種リサイクル関係法が制定されたことで、ごみの分別・リサイクルの仕組みが整備され、物質循環の流れが定着しつつありますが、リユースについては取組があまり進んでいません。目黒区一般廃棄物処理基本計画では、リデュースとリユースに重点を置き、「めぐろ買い物ルール」などの施策によりマイバッグやリユース容器等の拡大・普及を進めているところです。
- 今後、自然への負担を減らし、限られた資源の有効活用策として、リユースの更なる充実が求められます。

## 主な取組

### ● リユース業界との連携

リユース業界団体と連携して、目黒区内及び目黒区周辺に所在するリユースショップを区民が安心して利用できるように、インターネット等により紹介するシステムを構築します。

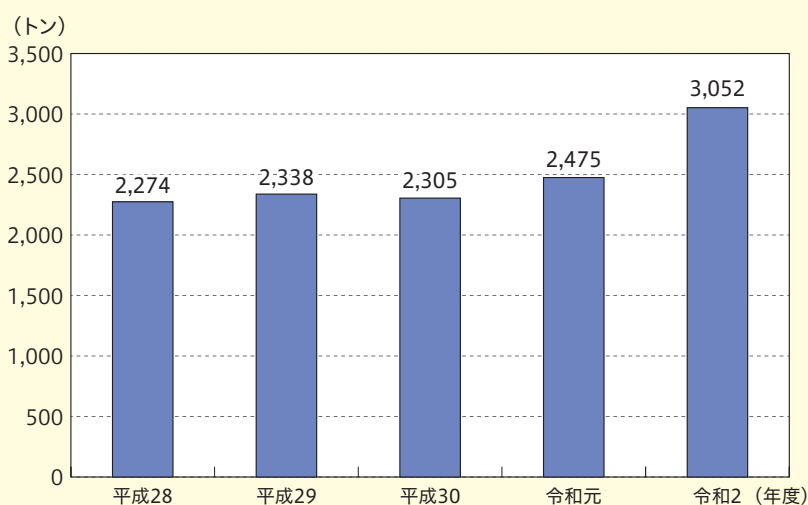
### ● リユース容器等の利用促進と拡大生産者責任の意識啓発

ボトルなど容器等の再利用促進を図り、区報等の広報媒体を通じて事業者の拡大生産者責任の意識や区民の認識の定着を図ります。

## 関連計画

- 目黒区環境基本計画
- 目黒区一般廃棄物処理基本計画
- 目黒区一般廃棄物処理実施計画

### 目黒区粗大ごみ量



※リユース素材となる粗大ごみの増加（平成22(2010)年度に環境省と4市が行った「粗大(大型)ごみの組成調査」の結果、粗大(大型)ごみのうち10%~20%はリユースが可能な製品が含まれていると推測された。）



## 施策 3 資源の再生利用の促進(リサイクル)

### 施策の概要

資源として回収(リサイクル)するものの種別や量を拡大していく取組を進めていきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、資源の再生利用(リサイクル)を進めます。

リサイクルは、資源・エネルギーの節約につながり、二酸化炭素の発生抑制にも寄与します。つまり、「住み続けられるまち」を構築するとともに「気候変動対策」としても効果を発揮します。また、プラスチックなどの海洋ごみは生態系に重大な悪影響を与えており、リサイクルの推進は「海の豊かさ」を守ることもつながります。

関連するSDGsのゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
年間のリサイクル率	25.7%	40%

### 現状と課題

- 廃棄物の発生を抑制(リデュース)し、資源の再使用(リユース)を推し進めても、なお発生してしまった廃棄物については、可能な限り再資源化(リサイクル)することが重要です。リサイクルは、循環型社会における最後の砦です。区は、区民の共感と協力を得ながら、びん・アルミ缶、古紙、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型家電などの分別に、幅広く取り組んできました。
- 近年は、古紙の減少等に伴う資源回収量の減少と人口増などに伴うごみ量の増加により、リサイクル率が減少する傾向にあります。持続可能な循環型社会を実現させるためには、ごみ量を減らすとともに、資源として回収(リサイクル)するものの種別や量を拡大していく取組が不可欠です。

## 主な取組

### ●資源化促進のための仕組みづくりと普及啓発

区民、事業者、各種団体などと協働しながら、効率的な資源回収の仕組みを検討・構築するとともに、リサイクルの重要性を効果的に発信し、行動変容へとつながる普及啓発を促進します。

### ●新たなリサイクル手法の活用

他自治体や企業、団体等におけるリサイクルの新たな手法やアイデアについての情報を積極的に収集し、区での活用の可能性を検討し、効果的なリサイクル手法の実現につなげます。

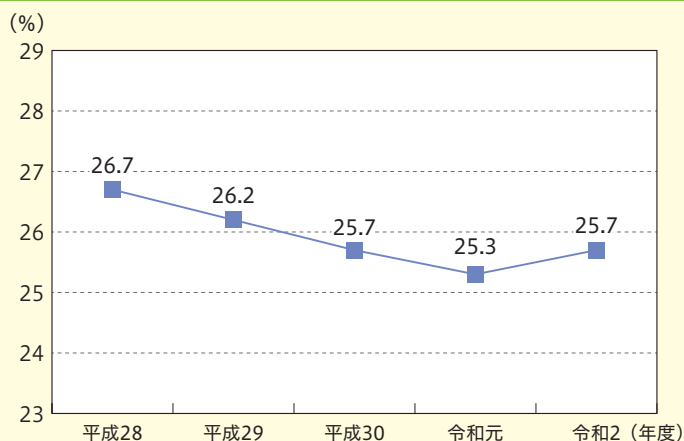
### ●リサイクル対象品目の拡大

国や都の動向を注視しながら、「容器包装プラスチック以外のプラスチック」などの新たな品目について、資源化の可能性を広く検討し、リサイクル対象品目の拡大を図ります。

## 関連計画

- 目黒区環境基本計画
- 目黒区一般廃棄物処理基本計画
- 目黒区一般廃棄物処理実施計画

目黒区リサイクル率の推移



## 施策 4 廃棄物の適正処理の徹底

### 施策の概要

更なる分別回収の徹底、排出指導の強化を推進し、持続可能な循環型社会の実現に取り組みます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、区民や事業者に対して、廃棄物の適正な処理方法について徹底していくとともに、事業用大規模建築物所有者に対する排出指導や小規模事業者に対するごみ減量化の呼びかけを推進していきます。

また、廃棄物の適正処理は、大気の水質の改善や海洋汚染の防止につながります。

区は引き続き東京都、特別区、東京二十三区清掃一部事務組合と連携を図りながら最終処分場の延命化を図り、持続可能な清掃事業を実施するため、ごみ減量施策をはじめとした循環型社会形成の施策を推進するとともに環境への負荷の少ない地域社会を実現していきます。

#### 関連するSDGsのゴール



### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
燃やすごみに含まれる(雑がみを含む)古紙の割合	16.7% (平成26年度)	10%

### 現状と課題

- 廃棄物の適正処理は、循環型社会の基礎をなすものであり、3R(リデュース・リユース・リサイクル)\*の目標達成には不可欠な施策です。
- 区は、これまで、区民や事業者に対する効果的な普及啓発活動、事業所に対する適正排出の指導、不法投棄対策などに取り組み、廃棄物の適正処理を推進してきました。
- しかしながら、目黒区の燃やすごみや燃やさないごみの中には、いまだに資源化できる品目が一定量含まれている現状があります。
- 持続可能な循環型社会の実現には、更なる分別回収の徹底、排出指導の強化の推進が必要です。

#### 資源化可能な品目のごみとして捨てられている

- 燃やすごみの中には、資源化できる品目が25.7%も含まれています。
- そのうち、雑がみを含む古紙は16.7%もあります。
- 燃やさないごみの中には、資源化できる品目が14.6%も含まれています。

## 主な取組

### ●ごみの排出対策・指導の推進

更なる廃棄物の減量及びリサイクルの促進に向けて、ごみ集積所への不法投棄等対策や区民・事業者に対するごみの適正処理についてきめ細やかな助言・指導に取り組んでいきます。

### ●事業用大規模建築物の排出指導の推進

事業系廃棄物を減量するため、目黒区内の3,000㎡以上の事業用建築物の所有者に対し、条例に基づく廃棄物管理責任者の選任と再利用に関する計画書の届け出を徹底し、適正化を図っていきます。

### ●資源等の分別回収の徹底

びん・缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型家電など、それぞれの資源等に応じた分別回収を徹底し、確実にリサイクルルートにのせ、廃棄物の適正処理を推進していきます。

## 関連計画

- 目黒区環境基本計画
- 目黒区一般廃棄物処理基本計画
- 目黒区一般廃棄物処理実施計画

